



お役立ち情報③:在宅支援チームを構成する職種

在宅療養中の患者さんと家族を支える在宅支援チームは多様なメンバーで構成されています。各職種がそれぞれの専門性を発揮すると同時に連携し、その人らしい穏やかで自然な最期が迎えられるようサポートします。

▶ 在宅医（在宅療養支援診療所などの診療所）

定期的に訪問し、急変などの緊急時には電話や往診で対応します。また、がんの専門的な治療を行った病院の担当医と連携し、必要に応じて再入院などの手配を行います。

▶ がんの治療を行った病院の担当医

治療や身体の状態のことで異変があったときなどに、在宅医と連携して対応します。

▶ 歯科医・歯科衛生士

歯や口のケア、合わなくなった義歯の調整、虫歯の治療などの相談に対応します。

▶ 訪問看護師（訪問看護ステーション）

在宅支援スタッフの要として、在宅医やケアマネジャーやホームヘルパーなどと連携して、病状の確認、医療処置や医療相談、療養の世話などを行います。緊急時の対応とともに、患者さんと家族の心身のケアにあたり、介護指導も行うことで家族ケアの中心の役割を担っています。

▶ 保険薬局の薬剤師

薬の説明をしたり、使用法や副作用に関する相談に対応したりします。最近では自宅まで薬を届け、服薬指導をするとともに、患者さんの服薬状況をチェックし、場合によっては在宅医に処方変更の提案なども行います。

▶ 管理栄養士

食生活や栄養に関するさまざまな相談に対応します。日本栄養士会による在宅訪問管理栄養士の認定制度が始まっています。

▶ 理学療法士・作業療法士

日常生活を送るうえでの基本的な動作の回復や、機能低下の予防を図ります。また、痛みを和らげる体位の保ち方や、介護する側・される側にとって負担の少ない体位交換や移動の方法を指導します。

▶ ケアマネジャー

介護保険を利用する場合に、在宅療養でどのような支援を受けられるか、患者さんや家族と一緒にサービス計画書（ケアプラン）を作成します。介護支援専門員とも呼ばれています。

▶ ホームヘルパー

患者さんの自宅を訪問し、日常生活の介護や買い物、掃除などの援助を行います。訪問介護員とも呼ばれています。

▶ 福祉用具専門相談員

患者さんの体の状況や家庭の環境に合った福祉用具を、患者さんや家族が選ぶのを援助し、福祉用具についてのさまざまな相談に対応します。

▶ 在宅療養の相談窓口

・ 地域包括支援センター

在宅療養に関するさまざまな制度の利用や福祉の相談に対応します。

・ がん相談支援センター

がん診療連携拠点病院のなかにあり、がんの治療と療養についてのあらゆる相談に応じています。

・ 市区町村の窓口

医療や介護に関する助成制度などについての申請や相談に応じます。